

平成28年7月 第166回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合 議会 会 議 録

平成28年7月28日(木曜日) 午後2時45分開会

平成28年7月28日、第166回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

議事日程

- 日 程 1 議席の指定について
- 日 程 2 会議録署名議員の指名
- 日 程 3 会期の決定について
- 日 程 4 議長の選挙について
- 日 程 5 副議長の選挙について
- 日 程 6 報告第1号
平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計継続費の
繰越しに関する報告について
- 日 程 7 報告第2号
平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費の
繰越しに関する報告について
- 日 程 8 議案第6号
平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
- 日 程 9 一般質問

出席議員 (19名)

1番	皆川信正	2番	青木幹雄
4番	奥島光晴	5番	水島秀晃
6番	坪田正武	7番	三上薫
8番	向山信博	9番	山田重喜
10番	森之嗣	11番	伊藤聖一
12番	古屋信二	13番	田中千賀子
14番	川畑孝治	15番	松本朗
16番	渡辺竜彦	17番	川崎直文
18番	長岡千恵子	19番	伊藤博文
20番	江守勲		

欠席議員 (1名)

3番 吉田琴一

説明のため出席した者

管理者	坂本憲男	副管理者	橋本達也
副管理者	東村新一	副管理者	河合永充
副管理者	北川貞二		
事務局長	坪田恵吉		
総務課長	宮嶋昭宏		
清掃センター所長	宗石健一		

事務局出席職員

清掃センター副所長	大橋正紀	清掃センター主任	翠徳夫
総務課主任	高村紀英	総務課副主幹	深谷孝春
総務課副主幹	宇野英孝	総務課主査	伊藤信久
総務課主査	長谷部伊砂雄	総務課主事	齋藤隆通

事務局長（坪田恵吉）

（開会ベル）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

事務局長（坪田恵吉）

現在、議長と副議長の席が空席となっております。

地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

永平寺町の伊藤 博夫議員よりお願いいたします。

議長（伊藤博夫）

平成28年7月第166回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

よって、これより本日の会議を開きます。

議長（伊藤博夫）

本日の欠席通告議員は、福井市の吉田 琴一議員の 1名であります。

議長（伊藤博夫）

本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

それでは、日程1「議席の指定について」を議題とします。

お諮りします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤博夫）

「異議なし」と認めます。

それでは、その議席番号及び氏名を、事務局から発表させます。

事務局長（坪田恵吉）

1番 皆川 信正 議員、2番 青木 幹雄 議員、3番 吉田 琴一 議員、
4番 奥島 光晴 議員、5番 水島 秀晃 議員、11番 伊藤 聖一 議員
12番 古屋 信二 議員、13番 田中 千賀子 議員、14番 川畑 孝治 議員
15番 松本 朗 議員、16番 渡辺 竜彦 議員 以上です。

議長（伊藤博夫）

ただ今、発表いたしましたとおり、議席を指定します。

議長（伊藤博夫）

次に日程2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 青木 幹雄 議員
20番 江守 勲 議員のご兩名を指名します。

議長（伊藤博夫）

次に日程3「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

今、定例会の会期は、「本日一日」といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤博夫）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

議長（伊藤博夫）

現在、議長が空席となっております。

日程4「議長の選挙について」を議題とします。

議長の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤博夫）

「異議なし」と認めます。

よって、議長選挙は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名につきましては、如何いたしましょうか。

6番 坪田正武議員

議長には、坂井市の伊藤 聖一さんを、指名したいと存じます。

議長（伊藤博夫）

ただ今、坪田 正武議員から議長には、伊藤 聖一議員をとの動議がありましたので、本動議のとおり、伊藤 聖一議員を議長選挙における当選者と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤博夫）

「異議なし」と認めます。

よって、伊藤 聖一議員が、議長の当選人と決しました。

議長に当選されました伊藤 聖一議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

ただ今、議長に当選されました、伊藤 聖一議員から、ご挨拶を受けることにします。

伊藤 聖一議員

それでは、一言述べさせていただきます。

ただ今は、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の議長という大変名誉な職にご推挙いただきまして誠にありがとうございました。

私にとりまして、この職は誠に光栄なことでありますし、福井県内80万人の人口のうちの半分以上という大変大きな圏域住民の皆様方に対する責任を思いますと、大変の重さを痛感する次第でございます。

広域圏はもとより構成関係市町の更なる発展のため、皆様の御協力を賜りながら職務を全うしたいと思っております。今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、甚だ簡単ですがご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

議長（伊藤博夫）

ここで暫時休憩をいたします。

議長（伊藤聖一）

休憩前に引き続き本会議を再開します。

現在、副議長が空席となっております。

日程5「副議長の選挙について」を議題とします。

副議長の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤聖一）

「異議なし」と認めます。

よって、副議長選挙は、指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名につきましては、如何いたしましょうか。

6番 坪田正武議員

副議長には、福井市の皆川 信正議員を、指名したいと思います。

議長（伊藤聖一）

ただ今、坪田 正武議員から副議長には、皆川 信正議員をとの動議がありましたので、本

動議のとおり、皆川 信正議員を副議長選挙における当選者と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤聖一)

「異議なし」と認めます。

よって、皆川 信正議員が、副議長の当選人と決しました。

副議長に当選されました皆川 信正議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

ただ今、副議長に当選されました、皆川 信正議員から、ご挨拶を受けることにします。

皆川 信正議員

ただ今、推挙いただきました、皆川でございます。

身に余る光栄と存じております。その反面、伊藤議長からご挨拶ありましたとおり、非常にまた責任の重い立場だということを認識してございます。

もとより浅学菲才の身でございます。知識もございませんし、専門的なことは分かりませんが、誠心誠意 伊藤議長を支え、そして、この組合に関します市民町民の幸せに頼れるようなそういう議会になりますことをしっかり胸におきながら努めてまいり所存でございますので、これからもご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます、一言就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長(伊藤聖一)

ここで、坂本管理者から発言を求められていますので、許可します。

管理者(坂本憲男)

本日ここに、第166回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国内の経済情勢につきましては、月例経済報告において、雇用や所得環境の改善が続く中で、穏やかな回復に向かうことが期待されますが、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が押し下げられるリスクがあると報告されたところです。

また、政府においては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を実現していく。好調な企業収益を、設備投資や賃上げ、雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小企業も含めた経済の好循環の更なる拡大の実現に取り組んでいただくことで、景気回復が地方においても実感できるよう期待をするものであります。

また、本組合におきましては、今年5月に福井市、坂井市で本組合議員を新たに選出いただいております。

今後、本組合の案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、組合業務の執行に当たりましては、本組合議員各位のご理解とご協力を得ながら、着実な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、圏域住民の方々の利便性の向上のため、一層努力してまいりますので、変わらぬご支援、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

次に、各事業の取組みにつきまして申し上げます。

第1に、電子計算組織の共同利用についてであります。

本年1月からマイナンバー制度の運用が開始され、連携テストへ向けた準備作業に取り組んでおります。

また、情報漏えい対策の強化にむけてセキュリティ強化を図るとともに、構成団体職員にむけた研修を実施することで、万全の体制にて取り組んでおります。

第2に、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。

清掃センターでは、平成26年度から3ヶ年で国の循環型社会形成推進交付金を利用いたしまして、基幹的設備改良工事に取り組んでおります。

また、来年度から導入を予定しています長期包括運営委託につきましても、合理化協議の最終段階に差し掛かっております。

次に、昨年4月に運営を開始しましたグランドゴルフ場につきましては、平成27年度は4,500名の方に利用いただいております。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（伊藤聖一）

次に、日程6「報告第1号 平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計継続費の繰越しに関する報告について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

管理者（坂本憲男）

「報告第1号 平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計継続費の繰越しに関する報告について」をご説明申し上げます。

本案は、平成27年度に予算計上いたしました「塵芥処理施設整備事業」につきまして、事業費30億7,767万6千円のうち、3億4,511万6千円を翌年度に繰り越して使用することにつきまして、「継続費繰越し計算書」を調整いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

議長（伊藤聖一）

ただ今、説明のありました「報告第1号」について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（伊藤聖一）

質疑なしと認めます。

議長（伊藤聖一）

次に、日程7「報告第2号 平成27年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費の繰越しに関する報告について」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

管理者（坂本憲男）

「報告第2号 平成27年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合 一般会計 繰越明許費の繰越しに関する報告について」をご説明申し上げます。

先の平成28年3月組合議会定例会におきまして、明許繰越しの議決をいただきました、「第2款 総務費 第2項 情報処理費の地方公共団体情報セキュリティ強化対策業務」及び「第3款 衛生費 第1項 清掃費の長期包括運営委託発注者支援業務」でございますが、翌年度に繰り越して使用することにつきまして、「繰越明許費繰越計算書」を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

議長（伊藤聖一）

ただ今、説明のありました「報告第2号」について、質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（伊藤聖一）

質疑なしと認めます。

議長（伊藤聖一）

次に、日程8「議案第6号 平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。

提出者の、提案理由の説明を求めます。

管理者（坂本憲男）

ただいま上程されました、「議案第6号 平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。

予算の執行につきましては、厳正な執行管理を行ってまいりました。

その結果、発生しました前年度の剰余金及び入札差金等につきまして、補正をさせていただく内容となっております。

また、昨年より運用開始しています多目的芝生広場の屋外トイレ設置に関する費用や社会情勢の変化による資源物取引価格の下落に伴う金属系ゴミの処分費用を追加補正させていただいております。

一般会計の補正額は 1,651万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ38億490万3千円にするものでございます。

歳入予算におきましては、財源内訳の「分担金及び負担金」につきまして、平成27年度の決算に基づいた繰越金相当額 2億6,749万7千円を財源更正のため減額補正し、繰越金におきまして2億9,170万7千円を追加補正するものでございます。

諸収入では、資源物取引価格の下落により770万円を減額補正するものでございます。

歳出につきましては、各費目におきまして、平成27年度の決算に基づいた繰越金相当額を

財源更正し、衛生費では、屑鉄の処分費用1,500万円、多目的芝生広場への屋外トイレ設置経費151万円を計上いたしております。

以上、平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の概要について、提案理由のご説明をさせていただきました。

何とぞ慎重なるご審議と妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（伊藤聖一）

ただ今、説明のありました「議題第6号」について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（伊藤聖一）

質疑なしと認めます。

議長（伊藤聖一）

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（伊藤聖一）

討論なしと認めます。

議長（伊藤聖一）

これより「議案第6号」を採決いたします。

この採決は、挙手によって採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（伊藤聖一）

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長（伊藤聖一）

次に、日程9 一般質問を行います。

質問は同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととします。

14番 川畑 孝治議員

14番 坂井市議会の川畑 孝治です。

今回は、グリーンごみの分別について質問をいたします。

地球温暖化の観点などから、木質バイオマスの利活用が進んでおります。あわら市や坂井市の温泉施設の熱源としてバイオマスボイラーの導入がされています。そこで、個人や事業者などから持ち込まれる樹木や剪定枝などのグリーンごみについて現在焼却をしています。これを分別・ストックし、森林組合などと連携をして利活用を行い、焼却ごみそして焼却灰などの減量化に努め、最終処分場の延命化に努めるべきではないでしょうか。以上、前向きな答弁を期待いたしまして一般質問といたします。

事務局長（坪田恵吉）

川畑議員の質問にお答えします。

現在、清掃センターでは、構成4市町のうち、あわら市、坂井市、永平寺町から発生する剪定枝などのグリーンごみを受け入れています。

個人の住民の方の持ち込みはごくわずかであり、そのほとんどがシルバー人材センターの粗大ごみとしての持ち込みとなっています。27年度の内訳としては、あわら市2,990キロ、坂井市11,240キロ、永平寺町630キロで合計14,860キロとなっています。

坂井森林組合のWOODリサイクルセンターでも、当センターより安価で受け入れを行っております。当センターへ持ち込まれる理由としては、周知されていないことや距離的な利便性が高いことなどが考えられます。

シルバー人材センターにWOODリサイクルセンターの利用を紹介し、センターへの持ち込みのグリーンごみ減量に努めてまいります。

現在、清掃センターに持ち込まれたグリーンごみは、切断機で細かく裁断した後、焼却処理されます。その際に発生する蒸気を利用して、センター内の空調や、よねつ館への熱供給により利用されています。

また、現在実施中の基幹的設備改良工事において、蒸気発電機を新設し、平成29年度から本格的な運転を開始する予定です。

また、持ち込まれる焼却ごみの減量化につきましては、今後とも構成市町と連携し、地球温暖化防止の観点から、ごみ減量に努めてまいります。

14番 川畑 孝治議員

先日、当センターの施設内を見て回らせていただきましたが、このグリーンごみをストックする場所は充分あると思うんですね。そういった部分で是非とも検討していただきたいと思えますし、今ほどありましたように森林組合の話が出ておりましたが、ある程度の量を持ってこられた方に対して、森林組合などへ持って行くように伝えるべきだと思えますが、現在はどのように対応されているのか、お知らせ願いたい。

事務局長（坪田恵吉）

現在は、清掃センターに持ち込まれます枝につきましては、そのまま清掃センターの方で処理しております。

これからは、枝と剪定ごみですね、それを持ってこられた人または業者につきましては、森林組合の方へ直接持っていただいた方が費用的にも安くなるようなことも説明しながら、順次そちらの方に受け入れをお願いするように持って行きたいと思っております。また、森林組合の方でもそういった枝についてはどんどん持ってきてほしいというような要望もございますので、そちらの方に搬入していただくようお願いをする予定でございます。

14番 川畑 孝治議員

そういう対応をお願いしたいと思っております。

また、再利用化につきましては、個人の住宅におきまして薪ストーブが非常に増えております。そういった面で、薪ストーブをお持ちの方は、自分で薪を集める方もありまして、実は、2月の終わりか3月でしたが、私の隣の小学校の校長先生が桜の木を切ったわけでありまして、そういったのもその薪ストーブを所有の方に相談をしたら、是非とも欲しいということで、わざわざ取りに来ていただきました。そういったことでもありますので、持ち込まれた樹木や剪定枝などストックしておいて、薪ストーブの利用者などに情報として伝えと、いろいろ取りに来たりとか、そういった利用がされると思うんですが、その点についてはいかがお考えかお知らせ願いたい。

事務局長（坪田恵吉）

清掃センターで扱います樹木については、10cm以下の樹木しか受け入れを行っておりませんので、それ以上のものについてはすべてお持ち帰りをするか、始めから断っておりますので、ちょっと樹木について取扱いはこちらの方では難しいと思います。

14番 川畑 孝治議員

そういった樹木も折角持ってきたんなら、そういった流れを作っておけば受け入れをすることが可能であります。そういった部分で、ある程度溜まって森林組合へ持ち込むなり、取りに来てもらったりとか、そういった薪ストーブの方に取りに来てもらう。そういったことも大いに可能かと思っておりますので、検討をお願いしたいと思っております。

また、当清掃センターにおいては、平成19年からホームにおいてのいろいろな分別を始めました。それまではすべて焼却炉とか破砕機の方に入れておりましたが、この平成19年から議会の提案もありまして、ボックスを置いたり、そういったことで分別をしてきましたが、そういった分別の一つとして今後グリーンごみをお願いをしたいと思っております。そして、先ほども申しましたが、今後においてはそういった先ほど言われました14,860キ口をなるべく減らして、焼却ごみの減量化及び焼却灰の減量化をし、最終処分場の延命に努めていただきたいと思っております。ですから、今後においては樹木や剪定枝などグリーンごみにおいては、分別をし有効活用をすべき、していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げまして一般質問といたします。

（答弁なし）

議長（伊藤聖一）

以上をもって、一般質問は終了しました。

議長（伊藤聖一）

以上で、本日の議事日程は、全部終了しましたので、これで会議を閉じます。

これをもちまして、平成28年7月 第166回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会します。

事務局長（坪田恵吉）

（閉会ベル）

ご起立ください。

一同 礼

お知らせいたします。

このあと、坂井市の「小松屋」におきまして、5時30分から意見交換会を開催いたします。

よろしくお願いいいたします。

午後3時15分閉会